

子どもの総合的な相談窓口

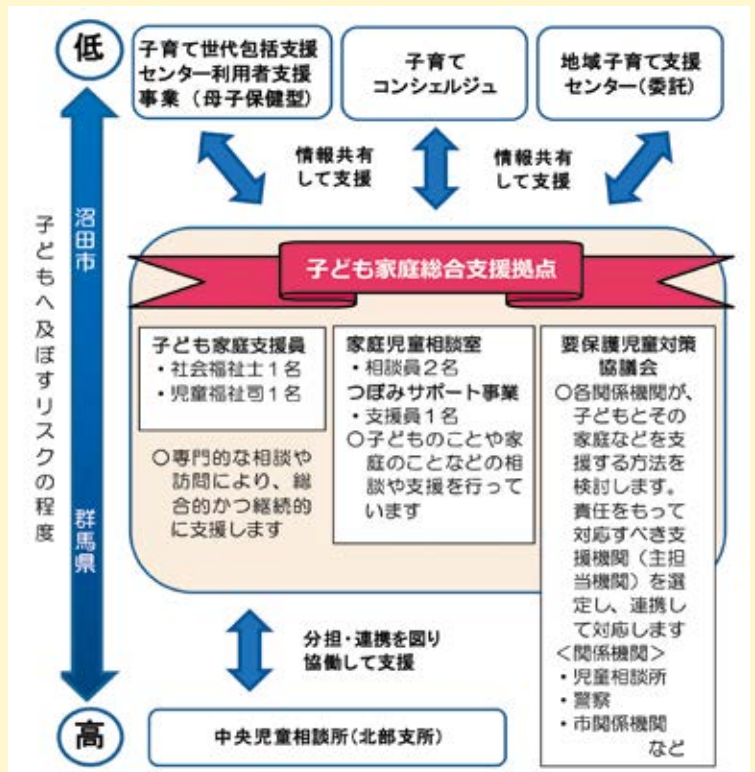
「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました！

市では心身ともに健やかな子どもの成長を支援するため、子どもとその家庭および妊産婦などを対象に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整え、必要な情報提供などを行う「子ども家庭総合支援拠点」を4月1日より子ども課内に設置しました。

次のような心配事などがありましたら、気軽に相談してください。（相談者や相談内容に関する秘密は守られます）

- ・子育ての相談をしたい
- ・子どものイライラが収まらない
- ・子どもが友達と上手に遊べない
- ・子どもにどう接していいかわからない
- ・子どもにイライラして当たってしまう

問合せ 沼田市子ども家庭総合支援拠点（子ども課子育て支援係内） ☎ 22-0874



＼利用しましょう！／

マイナンバーカードでマイナポイント



詳しくは
こちらから



（市ホームページ）



（総務省ホームページ）

○マイナポイント事業とは

消費の活性化やマイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とする事業です。キャッシュレスでチャージ、またはお買い物をすると、マイナポイントがもらえます。

○マイナポイントの取得・利用までの流れ

1 マイナンバーカードの申請・取得

通知カードと共に送付された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」（以下、交付申請書）により申請してください。

・交付申請書が手元にない人や記載されている内容（氏名・住所など）に変更がある人は、本人確認書類（運転免許証や保険証など）を持参の上、市民課、または白沢・利根支所生活係で新たな交付申請書の交付を受けてください（同一世帯の人の交付申請書も交付可）

・マイナンバーカードが交付されるまでは、申請後

1～2カ月ほど時間がかかります。交付前に市外へ転出する場合、申請は無効となりますので、住所変更後に申請をお願いします

2 マイナポイントの予約（マイキーIDの設定）

スマホやパソコンからご自身で行えますが、市民課、または白沢・利根支所生活係でも設定のサポートを行います。設定にはマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要です。

3 マイナポイントの申し込み（7月開始予定）

お好きなキャッシュレス決済サービスの選択。

4 マイナポイントの取得（9月～来年3月末予定）

ICカードへのチャージや○○Payなどの利用で25%（上限1人5,000分の予定）を取得。決済サービスでいつでもお買い物に利用できます。

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178（ダイヤル後に5番を選択）
※受付時間：午前9時30分～午後8時（土・日、祝日は午後5時30分まで）